

滋賀県愛荘町会計年度任用職員（子育て支援センター保育士）募集要項

令和5年度滋賀県愛荘町会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

会計年度任用職員とは、一般職の地方公務員で、職務専念義務や守秘義務等の服務規程が適用されます。

令和5年5月1日

滋賀県愛荘町長 有村 国知

1. 募集人員

子育て支援センター 保育士 1人

2. 受験資格

(1) 学歴・年齢は、問いません。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処され、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 愛荘町職員としての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 勤務条件

(1) 勤務内容 子育て支援センター保育士

(2) 任用期間 令和5年6月1日から令和6年3月31日まで（更新あり）

(3) 勤務場所 子育て支援センターあいつ子 愛荘町安孫子811-1

（子育て支援センターつくしひろば 愛荘町川原680）

勤務日により勤務地が変わる場合があります。

(4) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで 週5日

(5) 休日 週休日（隔週土曜日、日曜日、指定する日）

国民の祝日および年末年始

(6) 休暇 任用期間等に応じ有給休暇を付与するほか、特別休暇が取得できます。

(7) 給与 172,600円

(8) 手当 通勤費をそれぞれ条件に応じて支給します。

(9) 保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償

(10) 職務 職務専念義務や守秘義務等の服務規定が適用されます。

4. 申込方法

最寄りのハローワークを通じてお申込ください。

5. 試験日時等

(1) 試験日および試験場所

①日時 随時（応募者と日程調整のうえ実施）

②場所 愛荘町役場愛知川庁舎

(2) 試験方法

作文試験、面接試験を行います。

(3) 持ち物

①履歴書

②ハローワーク発行の紹介状

(4) 結果発表

試験日以後1週間以内に受験者本人宛に合否通知を文書にて発送します。

6. 問い合わせ先

愛荘町役場愛知川庁舎 子ども支援課 電話 0749-42-7693

連絡日 月 日

名前

所在

連絡先

連絡可能な時間

保育士の経験

試験は随時 面接・作文

拠点のあいっ子 土曜出勤